は自然交流を入る一でうぞうのご案内

の内容

障がいのある芳(お子さん)とそのご家族が地域で安心して暮らせるように必要な 情報提供やサービス等を調整し、サービス等利用計画・障害児相談支援利用計画を作成します。

○ご利用できる方

障がいのある芳(お字さん)がご利用できます。そのご家族からのご相談も受付ます。

〇ご利用方法

業が、 ・ ・ ・ ・ で にてご相談ください。 ・ ・ ・ や き が の ある方を優先させていただきます。

○**利用料**

ご相談・サービス等利用計画・障害児相談支 没りようけかくのでは、係る費用は無料です。 お気軽にご相談ください。

【祖野文譜センターそうそうへのアクセス】



めいてついぬやません いぬやまえき ひがしぐち と ほゃく ふん ※名鉄犬山線「犬山駅」東口より徒歩約5分

じゅうしょ 【**住所**】

〒484-0086

まいきけんいぬやましまつもとちょういっちょうめ ばんち 愛知県犬山市松本町一丁目23番地 いぬやま かい

グレース犬山 I 2B (2階です)

【電 話 番 号】0568-65-8682

ふぁっくすばんごう 【F A X 番号】0568-65-8683

【受付時間】 9時30分~18時30分

しょくいんはいち 【職員配置】

かんりしゃ

1名(相談支援専門員と兼務)

·相談支援専門員 2名

※医療的ケア児等コーディネーター養成研修・精神障害者の障害特性と支援技法等に関する研修・強度行動障害支援者養成研修(実践研修)・高次脳機能障害支援養成研修(実践研修)・高次脳機能障害支援養成研修(実践研修)を修了した相談支援専門員を配置しています。

そうだんしえん 相談支援センター

そうそう

障がいのある方(お子さん)の想いを大切にして、使み慣れた地域で変心して暮らせるお

いっぱんしゃだんほうじん そうそう 一般社団法人 想創(そうそう)

事業所番号 特定相談支援 2332300116 障害児相談支援 2372300109

【サービス利用のご案内】



まずは、ご植談ください

申請します



契約と現在の状況の確認をし ます

サービス等利用計画案または 障害児支援利用計画案作成



支給決定・受給者証の発行



サービス担当者会議を開催します

サービス等利用計画の決定がさ れますので、その説明をします

サービスの利用開始



サービス等の利用状況の確認

市の障害福祉担当窓口もしくは、障害者基幹 せんたっ そうだんしえんじぎょうしょ れんらく センター、相談支援事業所にご連絡ください。

障害福祉サービス等を利用する場合、市の支給 けってい、ひつよう 決定が必要になりますので、市の障害福祉担当 窓口で申請をお願いします。

当相談支援センターと契約をします。契約後に りたくいます。契約後に 自宅訪問等にて、ご本人・ご家族の希望する生活 や想い、生活状況をお聞きします。

アセスメントをもとに、福祉サービス等について りょうけいかくあん さくせい の利用計画案を作成をして、市に提出します。

市が利用計画案の内容を確認し、サービスの種類や量などについて決定し、受給者証が発行されます。

ご本人やご家族の他、サービスを提供する障害 福祉サービス事業所等の支援者にも参加しても らいます。

実施されるサービス内容の確定をします。利用する障害福祉サービス等事業所と契約をします。サービス等利用計画を市に提出します。

決められた期間ごとに生活の状況やサービスの利用状況等を確認(モニタリング)します。
必要に応じて計画の見直しをします。

お気軽にご相談くださり

- ●日常生活で困っていることなど、ご相談の内容に応じて、一緒に解決の方法を考えます。
- ○福祉サービスの利用に関する情報 提供や障がい福祉サービス事業所の 紹介など相談内容に常じた情報 提供をいたします。
- ○ご額談いただいた内容についての 秘密は厳守いたしますので、ご姿心< ださい。